

平成28年度 第1回向日市男女共同参画審議会 議事要点録

○ 日 時 平成28年7月26日（火）午前10時00分から正午まで

○ 場 所 向日市役所 第1会議室

○ 出席者

（委員）

岩野委員、大東委員、高山委員、竹井委員、松本委員、宮川委員、森田委員

（事務局・説明員等）

市民生活部 酒井部長

市民参画課 川本課長、田口主幹、西村担当係長、松永主任

○ その他出席者

傍聴者 なし

○ 会議概要

1 議事内容

（1） 会議の開催にあたり、向日市男女共同参画推進条例施行規則第5条の規定により、竹井委員が会長に、大東委員が副会長に選出された。

（2） 平成28年度向日市男女共同参画推進事業について（資料1）
計画に基づき実施する平成28年度の主要事業について、事務局から説明を行った。

（3） 第2次向日市男女共同参画推進プラン（資料2、資料3、資料4）
平成27年度進捗状況報告について、事務局から説明を行った。

【意見の要旨】

一議事内容（2）について一

委員 事業費の前年度比の額と比率の推移はどうか。

事務局 昨年度は、プラン改定に係る予算があったため、それに関する予算を計上していたが、今年度はそれにかかる予算を除くとほぼ例年どおり。

また、女と男のいきいきフォーラムの予算については、457,000円から538,000円に増額している。

委員 女性団体リーダー養成について、今年度は秋田市での開催であり、市民の参加がしづらい可能性があるが、参加しやすい仕組みについての考えはどうか。

事務局 今年度については、募集を締め切っている。昨年以前の状況から改善策として、募集の広報を早め、希望の分科会に参加しやすいようにしている。1名申し込みがあり、決定済み。職員も庁内女性リーダー養成の研修として随行。計2名

参加予定。

委員 すでに終了しているが、男女共同参画週間記念講演会の参加者が少ないことについての次回以降の工夫はどうか。

事務局 本年度は、会場の変更に伴い、定員 20 名で実施。参加者 22 名。
また、昨年度本審議会での意見もあった、広報方法の改善として、会場となる寺戸公民館にポスターを複数掲示。また、次年度以降については、関係団体への職員研修の一環としての周知も検討していく。

委員 様々な事業の開催拠点としてきた市民会館が使用できない現状の中、会場が確保できないといった問題はいろいろなところで耳にしている。今後の催しにおける会場確保や、市民活動の会場確保への市の支援や、今後の拠点についての方向性はどうなるのか。

事務局 市民会館に代わる代替施設については、地区公民館やコミセンの利用をお願いしている。また、イオンモール京都桂川店内にあるイオンホールについては、市の主催事業での無料貸し出しをしていただいている。

さらに、催しの種類によって、長岡京市や西京区のホールなども使用しながら会場の確保に努めている。今後については、現在、公共施設等総合管理計画を策定しており、市民会館についても含め検討している。

委員 イオン向日町の跡地に市庁舎が移転する予定と聞いているが、その庁舎内にホール機能や集会機能を持つスペースは予定されているのか。

事務局 現在の計画では、一部の窓口機能を移転する予定である。

委員 男女共同参画センターについても、どうか。

事務局 公共施設等総合管理計画を踏まえ検討していく。

委員 デート DV 講座について調整中とあるが、高校や中学校に調整しているのか。

事務局 高校を対象と考えているが、中学校についても、授業で DV について学ぶ機会があると把握できたので、連携できないか検討していく予定。

委員 男女共同参画週間記念講演会という主題での講座が、定員 20 人というのは、少ない印象がある。会場をもう少し定員の多いものにし、例えば今年度テーマなら、PTA などに広報することで、現在子育て中の世代にも聞いてもらえるようなものにできないか。

事務局 今年度は会場の確保の点からもこのような報告となったが、次年度以降については、イオンホール等の広い会場の確保も考慮していく。

委員 定員が 20 名と決まっていたが、小規模な印象があったのでもう少し規模を拡大しての企画をお願いしたい。

事務局 次年度以降、講師や規模については検討していく。

委員 今回の講演会がテーマとして男性の子育てであったが、対象であろう保護者にこういった形で情報が伝わっているのか。

委員 PTA 役員の月 1 回の定例会の中で、市や関係機関などの催し等のチラシが配布される。枚数があるので、配布だけでは、目にとまるかどうかは限界がある。役員から一般の保護者にその情報が詳細に伝えられるかについては、さらに限界があると思われる。

PTA が主催する講座等についても参加定員まで参加者が集まるのは困難で、学校によって一定数の定員を設けるなどして参加者が集まるといった現状もある。講座開催の情報が、講座のテーマに沿った対象者に的確に届いていくことが大切であるがそれが困難な現状にある。

実は今回改めて、市の男女共同参画について調べると大切なことを実施しているのが把握できた。やっていることを知ると大切なことはわかるが、普段の生活の中では、その入り口に立つまでが難しい。

PTA としても、テーマの対象となる人も多いと思うため、協力できる部分はできたらいいと考えている。

委員 今までも、デート DV に関する講座についても以前から、試行錯誤しているが、難しいことも多く、今後は PTA の方など関係機関との連携を強化しながらできていくとよいと思う。

委員 女性団体懇話会について、団体の活動と、男女共同参画とのつながりの方向性はどうか。女性団体が男女共同参画を目的として集まっている団体とは限らず、かつての地域婦人会の団体もあると聞いているが、男女共同参画とどのようにつながっていくのか。リーダー研修などの意味合いはあるのか。

事務局 研修会の案内などの情報提供を行っている。

委員 懇話会の 11 団体への支援内容はどうか。活動費の補助はしているのか。団体の活動の主旨はあっているのか。あっていないことはないのか。

会長 以前に一度名簿を見たことがあるが、地域の婦人会があったように記憶しているが、NPO 法人等の男女共同参画を主旨とした団体の参加はあるのか。

事務局 懇話会としての活動費への補助はない。

委員 所属する団体が懇話会に加入しているが、他の団体の活動は様々で、男女共同参画の活動内容を活発にしているところもあれば、そうでない団体もある。現状では、団体同士のつながりを深めて何か実践するというようなことは行っていない。懇話会の団体として、冊子に載っている。研修会等への案内はあるが、日時が合わなくて参加できなければ、それまでといった印象。率先して何かを形作るといったことは難しく、どうしていったらいいのかは課題と感じてい

る。

委員 懇話会の目的は不明確ではないのか。必要性はどうか。目的が合っていないので、共同して何かやるということにならないのでは。

委員 11団体もあれば、連携できたらすごいと思うが、なぜそれが進まないのか。

事務局 懇話会の主旨と各団体の活動の主旨との調整に課題がある。今後に向けて、目的を整理し、活動方法について検討していく。

委員 女と男のいきいきフォーラム実行委員は、積極的な参加者が多いと聞いているが、実行委員を一団体として、懇話会に参加することはできないか。また、昨年度行った男女共同参画プラン（改訂版）でのワークショップの参加者も活発に議論されていたので、サークル化するなどして横のつながりを作るような活動ができるとよいのではないか。

一議事内容（3）について一

委員 資料3 P3 施策29 担当課評価 B であるが、同じ課の同様の内容で評価 C となっているものもある。違いは何か。記入間違いか。さらに、評価の内容が、問題点として限界があるという表記しかない。他の課は課題や次年度以降の方向などがあるため、問題点の表現に課題を記入した方がいい。

事務局 担当課業務の中で、関連が強いものに関しては B とし、やや関連が薄いものは C の可能性があるため、入力ミスも含めて再度確認する。

委員 他の施策番号の記入についても未実施が（-）の表記のところと A 評価がある。シートが平成27年度事業について記入するためのものであるため、例えば前年度実施したからという理由での A という評価は記入方法が違うのではないか。

事務局 担当課の認識が、計画全体の中での評価ととらえている可能性があるため、統一した記入方法を調整する。

委員 実施できなかった施策の項目について、施策番号4と12と80については、評価の記入がある。一方、9と20と57と58は評価の記入がない。基準がわかりにくい。

委員 資料2の主な取組み内容について、事業自体が男女共同参画にどう寄与したかを書き添えたほうがよい。その際に担当課がそのことを踏まえて実施したかどうか重要である。17については、評価の内容が「男女双方が参画できる事業であった」となっているが、男女双方参加できることが、男女共同参画ではないことは理解されていると思う。モンゴルの男女共同参画について聞いたのか、聞

いていなかったのか明確にし、評価を記入してほしい。

事務局 確認後、修正する。

委員 18, 19についても毎年議論になるが、どこが男女共同参画かを書き添えてほしい。

事務局 了解した。

委員 国際社会、平和に関する施策については、向日市が世界平和都市宣言をしていることに関連していると思うが、内容として男女は何も入っていない。男女が両方参加したら達成したことになるということには疑問がある。

委員 平和と人権のところで、戦争と男性との関連性、第2次世界大戦も男性が中心になって戦争を引き起こしていったという歴史があり、その中で女性たちがどういった活動をさせられていたのかということをつまえば、18, 19も男女共同参画につながると思う。それを考慮してやっていたかが、問われていると思う。これは、DVの問題ともつながる。男性が暴力、戦争をやっているという背景を踏まえば、書き方が変わると思う。

委員 初めて参加したが、男女共同参画の幅の広さが理解でき、内容が多岐にわたっている。様々な課が課題として、パンフレットの配架だけでは事業等の周知ができないという課題を挙げている中で、効果的な周知について、内容のマッチングが重要であるため、PTAの定例会議でも対象となる事業の説明であれば時間を割くことは可能である。そこで、担当者から直接具体的に内容を聞くことで、20人の役員が、保護者に伝達しその繰り返しの中で多数の市民が情報を知るところになり、情報が必要なところに届いていくのではと思う。

市の横のつながりを活かし、連携する中でそういった周知の取り組みができると思うが。

事務局 検討していく。

委員 評価Cの「効果がなかった」施策についての前年度の取り組み状況はどうだったか。前年度は違った取り組みをしているのか、昨年度も同じことをしていて同じ評価なのか確認してほしい。

事務局 了解した。

委員 評価Cとなっているものの多くは、チラシ配布である。

委員 それがないと評価しているのか。達成度は1のため、実施したということでよいと思われる。配布したが、評価がCとはどういうことか。

事務局 チラシを配架したが、そのチラシをどういった対象がどのように持って行くのかは不明なため評価も困難となっている可能性も高いので、担当課に確認する。

委員 チラシの効果については、その内容や男女共同参画について幅広く周知を図るといった意味合いで配布されていると思われるが配布したからといって配布先が積極的にそのことに取り組むかはわからない。ただ、それによってそのことの認知度はあがる効果はある。

委員 チラシを配架するという事業内容については、事業計画がなければ置かないといったものではないと考えられる。事業の内容としてはいいのかどうか。積極的に実施する事業の内容として適切かどうか。

事務局 チラシの配布によって、事業や男女共同参画について周知することを目的としており、広報周知活動は必要であると思われるが、ご指摘のとおり、他機関からのチラシの配架を事業に入れることは、今後は修正していきたい。

委員 関係機関からの送付されたチラシを配架するという事業は受け身である。事業として記入するのはどうか。

また、すべての事業について、実施事業の目的が男女共同参画の目的に沿って記入できていない部分が見受けられる。

事務局 記入方法や視点の整理について調整する。

委員 事業数が多数あればいいというものでもなく、事業全体について、すべての課が事業を実施する必要はないのではないかと。1つもないことはもちろん問題があるが、視点が不明確なまま事業に記入することも評価のしようがない。

委員 例えば、課単位で今年はこの事業については、資源を投入しませんということとはだめなのか。市全体で多数の業務がなされており、多忙な中、今年はこのことについてはできないということとはだめなのか。

委員 関連して、施策の評価で、1担当課が研修のテーマを実施できなかったと記入しているが、一方で他の課が該当テーマの研修を実施している。課としては実施できていないが、施策番号全体で見れば実施できている。施策番号を総合的に見て、どこかの課で実施していれば今回はやりませんということではいいのではないかと。

事務局 施策番号内で複数の部署が事業を実施する項目については、今後施策全体で実施、評価できるように庁内の連携会議も検討していく。

委員 1つの施策番号について、すべての課で満たすことは困難なため、それぞれの課で補い合うことでいいのではないかと。

すべての所属課ですべてを網羅することは困難なため分担しながら実施していくことがよいのではないかと。

チラシを置くというのは施策としてはどうか。作成したというのはいいと思うが置くのみというのはいかがかと。全体として、「市での必要な施策をできる範囲

で実施していく」という方向性でいいのではないか。

事務局 今年度から実施している改訂版については、施策ごとに事業担当課があるのではなく、「市全体で取り組むもの」、「課独自の取組みのもの」となっている。市全体でどう取り組んでいくのかを検討しながら進めていきたい。

委員 担当課の表記に主語がないため、誰がそれをするのかが不明確な部分がある。誰のことをさしているのか。また、広く啓発するという事業について機会が少ないという評価になっていることもどうか。

事務局 全体として、職員を指している表記が中心となっている課があるため、担当課に確認し、主語を付けるようにする。記入内容の意味合いについても確認する。

委員 資料2 施策番号95、施策としては、男性の家事育児介護への参画の促進についてという内容について、家庭教育講座「子どもたちのスマホに潜む危険性」という内容で事業が実施されている。子どものスマホと男性の家事等への参画と関係しているのか。

事務局 確認して修正する。

委員 場所はどこで実施したのか。

事務局 PTA と実施したもの。

委員 市民会館で実施し、60～70名の規模である。PTA の年間行事で、家庭教育講座として実施した。そのテーマでここ数年は実施している。

委員 PTA がこのテーマで取り組むことは重要であるが、この番号の施策での記入では、関係性が難しい。

委員 男性、子どもにとっての男女共同参画の具体的施策に、家庭教育があり、その事業の平成27年度テーマが「スマートフォン…」であったという整理でないか。直接的には具体的施策とは、ずれがある。

委員 具体的施策内容の後半部分に重点を置き、男女がともに家庭生活に責任を持つということ、父親も責任を持って参画するという視点で文章を構成し直すとわかりやすいのでは。

委員 内容の関連性については難しいが、こういった企画をする中で、PTA という女性というイメージも強いが、開催が夜になると男性の保護者の参加も多い。子どもとともに聞く内容の講演会であれば、昼の時間の設定になりがちだが、そうすると男性の参加が少なくなり、できるだけいろいろな人に参加してもらうために、参観や懇談など同日に開催することで、参加人数が増加し、男性の参加も増えるためそういった設定にも配慮している。(参加することで、家庭生活に男性が参画する意識の向上にもつながっている。)

委員 スマートフォンやコミュニティサイトについては、出会い系サイトの問題や

いじめの問題など、男女の問題も多く含まれており、そういった視点を今後入れるとよりいいのではないか。

委員 数年続く、同テーマの講演会の中では、ラインでの写真送付問題など具体的事例を通して学ぶ機会もあり、子どもが被害に遭わないように性の被害も含めて学習している。

委員 担当課が男女共同参画を意識をして実施しているのか確認してほしい。

委員 プランの解釈が難しいところでもあるが、男女共同参画の視点がわかりづらい施策もあるため、その施策が男女共同参画にどう関わっていくのかという視点に重点を置いて記入する方がよい。

委員 市の事業において、男性なのか女性なのかといったことに関連して高齢者や障がい者の問題があると思う。そのことをしっかりと意識した上で事業をしているのかを確認してほしい。そのことで書き方が変わると思う。生物的な性差ではない部分での社会的な性の役割によって、そのことを求められることで高齢者の問題などが出てきている部分もあると思われる。そのことを理解して、書けば記入内容も変わると思われる。

委員 全体的に男女共同参画の推進に関してどうであったかを記入してほしい。もう少し精査して修正をお願いしたい。

事務局 次回開催は3月の予定。

日程については、後日調整。